

平成30年度
(第12期事業年度)

事業報告書



自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月31日

静岡県公立大学法人

<目 次>

I	はじめに	1
II	法人に関する基礎的な情報	
1	目標	1
2	業務内容	1
3	沿革	1
4	設立に係る根拠法	2
5	設立団体	2
6	組織図その他の法人の概要	2
7	事務所の所在地	2
8	資本金の額	3
9	在学する学生の数	3
10	役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	4
11	常勤職員の数	5
12	非常勤職員の数	5
III	財務諸表の要約	
1	貸借対照表	6
2	損益計算書	7
3	キャッシュ・フロー計算書	8
4	行政サービス実施コスト計算書	8
IV	財務情報	
1	財務諸表に掲載された事項の概要	9
2	重要な施設等の整備等の状況	11
3	予算及び決算の概要	11
V	事業に関する説明	
1	財源の内訳	12
2	財務情報及び業務の実績に基づく説明	12

VI その他事業に関する事項

- 1 予算、収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
- 2 短期借入れの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細・・・・・・・・・・21

財務諸表の科目・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

I はじめに

平成 30 年度は、第 2 期中期計画（平成 25 年度～30 年度）の最終年度であり、中期計画各項目の達成を念頭に、機動的、戦略的な大学運営、教育研究の質の向上、地域貢献及びグローバル化の推進、業務運営の効率化などの計画達成に向けた総仕上げに取り組んだ。

II 法人に関する基礎的な情報

1 目標

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の第 2 期中期目標においては、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）が、総合大学として生命科学と人文社会科学の両分野が連携した質の高い教育研究を通じ、静岡県のみならず日本や世界の将来を支える有為な人材の育成に一層努めることとする。また、これと併せて、教育研究の成果を国内外へ広く発信することにより、社会の発展に寄与する「知の拠点」として、静岡県民に支持され続ける魅力ある大学となることを目指す。

このため、教育面においては、公立大学法人化以降に取り組んできた教育活動の高度化、個性化を更に進め、教養と専門の知識・技能、異分野を融合した実践能力、豊かな人間性と社会性、未来を切り拓く強い意志を持つ、グローバル化社会で活躍できる人材を育成する。

研究面においては、独創性豊かで国際的に通用する高い学術性を備えた研究など、複雑多様で困難化する現代社会の課題の解決と発展に貢献する研究を推進する。

また、県立大学が、県民に支援された大学であり、地域に立脚した大学であることを深く認識し、地域のニーズに的確に対応した多様な学習機会の提供や産学民官による連携を推進するなど、地域社会との積極的な連携を図る。

加えて、世界に開かれた大学として海外の大学との交流を活性化するなど、グローバルな展開を図る。

2 業務内容

- (1) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 県立大学における教育の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

静岡県立大学は、昭和 62 年、21 世紀を展望した新しい総合大学として、多様な時代の要請に応えるため、静岡薬科大学、静岡女子大学及び静岡女子短期大学の県立 3 大学を統合し、伝統ある薬学部のほか、食品栄養科学部、国際関係学部及び経営情報学部の特色ある学部と短期大学部を有する大学として開学した。その後、大学院各研究科を相次いで設置するとともに、平成 9 年には看護学部と、短期大学部の医療福祉系学科を設置し、自然科学及び人文社会科学の幅広い領域にわたり、教育研究活動を展開している。さらに、平成 24 年 4 月には、「薬食融合」研究の一層の社会貢献が望まれる中で、薬学及び食品栄養環境科学の両分野の研究科を統合し、世界で唯一の「大学院薬食生命科学総合学府」を設置するなど、現在も教育研究の進展や時代の変化、社会の要請等に的確に対応しながら発展を続けている。

また、開学 20 周年を迎えた平成 19 年 4 月には公立大学法人化され、法人の設立団体である静岡県により、自主的、自律的かつ効率的な大学運営を通じて、より一層県民の期待や負託に応えていくことを目指し、平成 24 年度までの 6 年間にわたる第 1 期中期目標が定められた。中期目標については、その後平成 25 年度から平成 30 年度までの 6 年間にわたる第 2 期中期目標が定められ、第 2 期中期目標の達成を目指して、中期計画及び年度計画を策定し、本学の有す

る教育研究資源を効果的・効率的に活かしながら、教育、研究、地域貢献等の諸活動を積極的に推進した。

4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

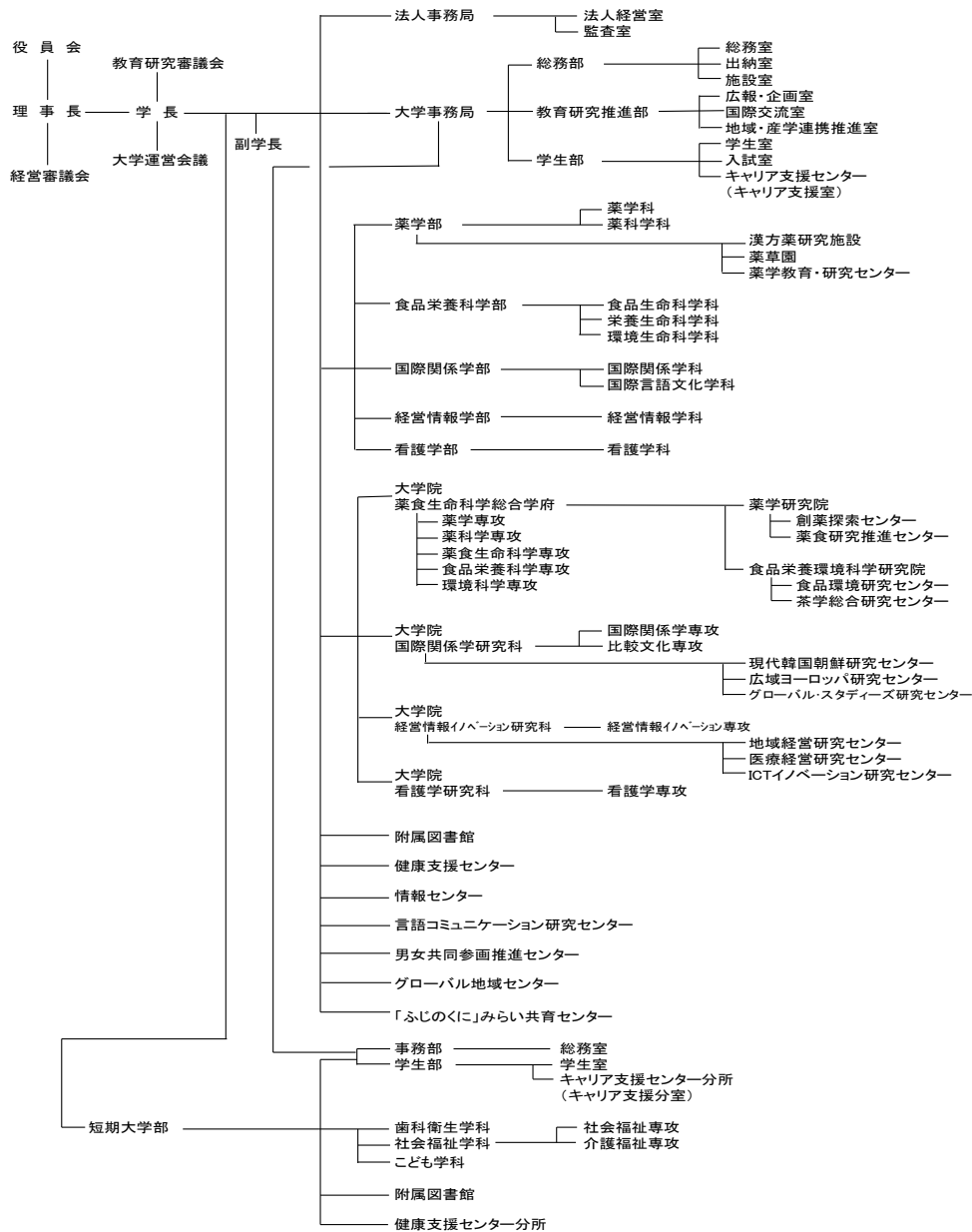
5 設立団体

静岡県

6 組織図その他の法人の概要

静岡県公立大学法人組織図

<令和元(平成31)年度>



7 事務所の所在地

静岡県立大学（草薙キャンパス）

静岡市駿河区谷田 52 番 1 号

静岡県立大学看護学部・静岡県立大学短期大学部（小鹿キャンパス）

静岡市駿河区小鹿 2 丁目 2 番 1 号

8 資本金の額

223 億 6,100 万 9,064 円（全額 静岡県出資） 前年度増減なし

9 在学する学生の数（令和元年5月1日現在）

(1) 学部学生

(単位：人)

学 部	学 科	入学定員	収容定員	現 員		
				男	女	計
薬学部	薬 学 科	80	480	302	251	553
	薬 科 学 科	40	160	72	30	102
	計	120	640	374	281	655
食品栄養科学部	食品生命科学科	25	100	34	75	109
	栄養生命科学科	25	100	8	95	103
	環境生命科学科	20	80	33	55	88
	計	70	280	75	225	300
国際関係学部	国際関係学科	60	240	119	181	300
	国際言語文化学科	120	480	173	418	591
	計	180	720	292	599	891
経営情報学部	経営情報学科	125	425	249	221	470
	計	125	425	249	221	470
看護学部	看護学科 (一年次入学)	120	480	31	441	472
	看護学科 (三年次入学)	25	50	3	4	7
	計	145	530	34	445	479
合 計		640	2,595	1,024	1,771	2,795

※ 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

(2) 大学院生

(単位：人)

課 程	専 攻	入学定員	収容定員	現 員			
				男	女	計	
薬食生命科学総合学府	修士	薬科学専攻	30	60	47	22	69
		食品栄養科学専攻	25	50	22	47	69
		環境科学専攻	20	40	14	6	20
		小 計	75	150	83	75	158
	博士	薬学専攻	5	23	20	6	26
		薬科学専攻	11	33	33	11	44
		食品栄養科学専攻	10	30	6	1	7
		環境科学専攻	7	21	1	0	1
		薬食生命科学専攻	5	15	10	4	14
	小 計	38	122	70	22	92	
	計		113	272	153	97	250
薬学研究科 ※2	博士	薬学専攻	-	-	-	-	-
		製薬学専攻	-	-	-	1	1
		医療薬学専攻	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	1	1	
国際関係学研究科	修士	国際関係学専攻	5	10	4	9	13
		比較文化専攻	5	10	3	4	7
	計	10	20	7	13	20	

経営情報 イノベーション 研究科	修士	経営情報イノベーション専攻	10	20	16	6	22
	博士	経営情報イノベーション専攻	3	9	7	9	16
	計		13	29	23	15	38
看護学研 究科	修士	看護学専攻	16	32	1	20	21
	計		16	32	1	20	21
合 計			152	353	184	146	330

※1 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

※2 平成23年度以前の「薬食生命科学総合学府」入学者

(3) 短期大学部学生

(単位：人)

学 科	入学定員	収容定員	現 員		
			男	女	計
歯科衛生学科	40	120	1	123	124
社会福祉学科	70	140	13	104	117
(社会福祉専攻)	20	40	4	46	50
(介護福祉専攻)	50	100	9	58	67
こども学科	30	60	1	63	64
計	140	320	15	290	305

※ 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

10 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	主 な 経 歴
理事長	尾池 和夫	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	平成15年4月～平成21年3月 第24代京都大学総長 平成25年4月～現在 学校法人瓜生山学園 京都造形芸術大学学長 平成30年4月～平成31年3月 静岡県公立大学法人理事長
副理事長 (学長)	鬼頭 宏	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	平成元年4月～平成24年3月 上智大学経済学部教授 平成24年4月～平成27年3月 上智大学経済学部特別契約教授 平成27年4月～平成31年3月 静岡県公立大学法人副理事長
理事 (教学担当) (副学長)	今井 康之	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	平成10年6月～ 現在 静岡県立大学薬学部教授 平成23年10月～平成25年3月 静岡県立大学薬学部長 平成25年4月～平成27年3月 静岡県立大学学長補佐
理事 (総務担当) (法人事務局長)	増井 浩二	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	平成27年4月～平成28年3月 静岡県企業局長 平成28年4月～平成31年3月 静岡県地域外交監

理事 (経営担当) (非常勤)	岩崎 清悟	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	平成18年3月～平成22年12月 静岡ガス(株)代表取締役社長 平成23年1月～平成29年12月 静岡ガス(株)代表取締役会長 平成30年1月～現在 静岡ガス(株)取締役特別顧問 静岡県公立大学法人理事 平成23年4月～平成31年3月
監事 (非常勤)	河村 正史	平成31年4月1日～ 令和5年※	平成5年～現在 ときわ綜合法律事務所 平成25年4月～平成31年3月 静岡県公立大学法人監事
監事 (非常勤)	太田 正博	平成31年4月1日～ 令和5年※	昭和51年4月～現在 太田正博税理士事務所 平成26年4月～平成31年3月 静岡県公立大学法人監事

※ 監事の任期は、任命後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものについて、財務諸表の承認日まで。

11 常勤職員の数（令和元年5月1日現在）

(1) 静岡県立大学 (単位：人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	3	90	62	51	72	279	78	357

※副学長3人のうち、専任は1人

(2) 静岡県立大学短期大学部 (単位：人)

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	(1)	11	11	11	7	-	40	14	54

(3) 法人本部事務局（法人事務局長（理事）を除く） (単位：人)

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	-	-	-	-	-	-	4	4

常勤教職員は前年度比で3人（0.7%）増加しており、平均年齢は47歳である。

このうち、静岡県からの派遣職員は46人、国からの出向者は0人、民間からの出向者は0人である。

12 非常勤職員の数（令和元年5月1日現在） (単位：人)

区 分	非常勤講師	非常勤職員
教職員数 計	349	40

Ⅲ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	21,955	固定負債	2,280
有形固定資産	21,831	資産見返負債	2,113
土地	8,777	P C B 処理引当金	27
建物	17,758	長期リース債務	139
減価償却累計額	△7,377		
構築物	987	流動負債	1,694
減価償却累計額	△698	寄附金債務	547
工具器具備品	3,685	前受受託研究費等	60
減価償却累計額	△2,890	未払金	833
図書	1,574	短期リース債務	78
美術品・收藏品	2	短期P F I 債務	3
車両運搬具	11	前受金	27
減価償却累計額	△6	預り科学研究費補助金等	62
建設仮勘定	8	預り金	80
無形固定資産	123	その他の流動負債	4
投資その他の資産	0		
		負債合計	3,974
流動資産	2,071	純資産の部	金額
現金及び預金	1,802	資本金	22,361
未収入金	252	地方公共団体出資金	22,361
その他の流動資産	17	資本剰余金	△2,724
		資本剰余金	5,337
		損益外減価償却累計額	△8,060
		利益剰余金	415
		純資産合計	20,052
資産合計	24,026	負債・純資産合計	24,026

* 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 損益計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	7,347
業務費	6,445
教育経費	664
研究経費	578
教育研究支援経費	279
受託研究費等	352
受託事業費等	14
人件費	4,557
一般管理費	873
財務費用	3
雑損	27
経常収益 (B)	7,379
運営費交付金収益	4,568
学生納付金収益	1,937
受託研究等収益	352
受託事業等収益	15
補助金等収益	21
寄附金収益	134
施設費収益	43
資産見返負債戻入	151
財務収益	0
雑益	158
臨時損益 (C)	151
教育研究環境整備積立金取崩額 (D)	48
当期総利益 (B - A + C + D)	230

* 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	571
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,502
人件費支出	△4,524
その他の業務支出	△825
運営費交付金収入	4,591
学生納付金収入	1,939
受託研究等収入	410
受託事業等収入	10
補助金等収入	22
補助金等の精算による返還金の支出	△1
寄附金収入	308
その他の業務収入	144
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△247
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△106
IV 資金増加額 (D = A + B + C)	218
V 資金期首残高 (E)	1,584
VI 資金期末残高 (F = E + D)	1,802

* 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	4,727
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	7,361 △2,633
(その他の公立大学法人業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	669
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	—
VI 引当外賞与増加見積額	18
VII 引当外退職給付増加見積額	△93
VIII 機会費用	3
IX 行政サービス実施コスト	5,325

* 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

IV 財務情報

1 財務諸表に掲載された事項の概要

(1) 貸借対照表関係

- ア 資産の総額 24,026 百万円 (前年度より 114 百万円減)
- ・固定資産 21,955 百万円 (309 百万円減)
[主な内容] 県から出資を受けた土地や建物のほか、構築物、工具器具備品等
平成 30 年度は県大入退室管理システム更新やエレベーター設備改修等により増加した一方、減価償却費等の増が上回り全体は減少
 - ・流動資産 2,071 百万円 (194 百万円増)
[主な内容] 現金及び預金 1,802 百万円 (218 百万円増)
未収入金 (県施設整備費補助金等) 252 百万円 (21 百万円減)
- イ 負債の総額 3,974 百万円 (前年度より 92 百万円増)
- ・固定負債 2,280 百万円 (9 百万円減)
[主な内容] 資産見返負債 2,113 百万円 (39 百万円減)
(自己財源等で取得した資産の簿価に相当)
長期リース債務 139 百万円 (5 百万円増)
(学内ネットワークの長期リース等)
P C B 処理引当金 27 百万円 (27 百万円増)
 - ・流動負債 1,694 百万円 (101 百万円増)
[主な内容] 未払金 (給与、施設整備工事代金等) 833 百万円 (82 百万円増)
寄附金債務 547 百万円 (177 百万円増)
運営費交付金債務 なし (127 百万円減)
- ウ 純資産の総額 20,052 百万円 (前年度より 206 百万円減)
- ・資本金は、県からの出資金 22,361 百万円 (前年度同額)
 - ・資本剰余金は、損益外減価償却累計額等 $\Delta 2,724$ 百万円 (257 百万円減)
(出資財産や施設費補助金等で取得した財産に係る取得費と減価償却費の累計)
 - ・利益剰余金 415 百万円 (52 百万円増)
[主な内容] 過去の剰余金による目的積立金等 (184 百万円)
当期発生した未処分利益 (230 百万円)

(2) 損益計算書関係

- ア 経常費用合計 7,347 百万円 (前年度より 159 百万円増)
- [主な内容] 教育経費 664 百万円、研究経費 578 百万円
教育研究支援経費 279 百万円、人件費 4,557 百万円
一般管理費 873 百万円
経常費用に占める人件費の割合は 62.0%
- [増加要因] 定年退職者の増や修繕費の増等による業務費 127 百万円の増や、P C B 処理引当金計上等による雑損の 23 百万円増等
- イ 経常収益合計 7,379 百万円 (前年度より 96 百万円増)
- [主な内容] 運営費交付金収益 4,568 百万円
学納金収益 1,937 百万円 (授業料、入学料、検定料の合計)
経常収益に占めるこれらの割合は 88.2%
- [増加要因] 定年退職者の増等による運営費交付金収益 77 百万円の増や、授業料等の学納金収益 38 百万円の増等
- ウ 経常利益 32 百万円 (前年度利益より 62 百万円減)
- エ 当期総利益 230 百万円 (前年度総利益より 86 百万円増)

(3) キャッシュ・フロー計算書関係

ア	業務活動によるキャッシュ・フロー	571百万円 (前年度より279百万円増)
	[主な内容]	原材料、商品又はサービスの購入による支出 △1,502百万円
	人件費支出	△4,524百万円
	その他の業務支出	△825百万円
	運営費交付金収入	4,591百万円
	授業料収入	1,678百万円
イ	投資活動によるキャッシュ・フロー	△247百万円 (前年度より32百万円減)
	[主な内容]	有形固定資産の取得による支出 △534百万円
	施設費による収入	290百万円
ウ	財務活動によるキャッシュ・フロー	△106百万円 (前年度より10百万円増)
	[主な内容]	リース債務の返済による支出 △94百万円
エ	資金増加額	218百万円 (前年度より257百万円増)
オ	期末資金残高	1,802百万円 (前年度より218百万円増)

(4) 行政サービス実施コスト計算書関係

ア	業務費用	4,727百万円 (前年度より168百万円増)
イ	損益外減価償却相当額	669百万円 (前年度より22百万円増)
ウ	引当外賞与増加見積額	18百万円 (前年度より15百万円増)
エ	引当外退職給付増加見積額	△93百万円 (前年度より124百万円増)
オ	機会費用	3百万円 (前年度より9百万円減)
カ	行政サービス実施コスト	5,325百万円 (前年度より321百万円増)

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年 増減
資産合計	26,218	24,846	24,539	24,140	24,026	△ 114
負債合計	5,154	4,130	4,005	3,882	3,974	92
純資産合計	21,064	20,715	20,533	20,258	20,052	△ 206
経常費用	7,406	7,264	7,192	7,188	7,347	159
経常収益	7,200	7,391	7,354	7,282	7,379	96
当期総利益	△ 73	141	181	144	230	86
業務活動によるキャッシュ・フロー	4	289	305	293	571	279
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 203	△ 233	△ 33	△ 215	△ 247	△ 32
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 100	△ 97	△ 113	△ 116	△ 106	10
資金期末残高	1,505	1,464	1,622	1,584	1,802	218
行政サービス実施コスト	5,361	5,445	5,437	5,004	5,325	321
(内訳)						
業務費用	5,027	4,788	4,719	4,559	4,727	168
うち損益計算書上の費用	7,413	7,289	7,200	7,194	7,361	167
うち自己収入等	△ 2,385	△ 2,501	△ 2,481	△ 2,635	△ 2,633	2
損益外減価償却相当額	533	645	645	647	669	22
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	5	0	-	-	-	-
引当外賞与増加見積額	3	5	9	3	18	15
引当外退職給付増加見積額	△ 287	4	47	△ 217	△ 93	124
機会費用	81	3	16	12	3	△ 9

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

(5) セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略する。

(6) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成30年度は第2期中期目標期間の最終年度であることから、当期末処分利益230百万円に当期末の目的積立金179百万円及び積立金6百万円を加算した計415百万円を積立金として整理する。このうち、407百万円を第3期中期目標期間における業務の財源に充当する額として静岡県知事に申請を行い、残余の額を県に納付する予定である。

なお、平成30年度は静岡県知事の承認を受けた過去からの目的積立金のうち、178,846千円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

2 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

3 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	9,190	9,650	7,495	7,872	7,520	7,626	7,509	7,544	7,927	7,948
運営費交付金	4,600	4,600	4,761	4,761	4,667	4,667	4,554	4,554	4,656	4,656
施設整備費補助金	1,911	1,911	170	170	357	357	300	300	323	323
自己収入	1,927	1,939	1,924	1,927	1,922	1,930	1,962	1,967	1,980	2,000
受託研究収入及び寄附金収入等	317	863	585	968	526	624	556	603	787	790
長期借入金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
目的積立金取崩収入	435	337	55	46	48	48	137	120	180	179
支出	9,190	9,288	7,495	7,246	7,520	7,329	7,509	7,362	7,927	7,603
教育研究経費	5,171	5,098	5,004	4,801	4,928	4,675	4,925	4,704	5,078	4,909
一般管理費	1,791	1,816	1,736	1,712	1,709	1,719	1,728	1,736	1,738	1,759
施設整備費	1,911	1,911	170	170	357	357	300	300	323	323
受託研究等経費及び寄附金事業費等	317	463	585	563	526	578	556	622	787	613
長期借入金償還額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入－支出	0	362	0	626	0	297	0	182	0	344

※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

V 事業に関する説明

1 財源の内訳

本法人の経常収益は 7,379 百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益 4,568 百万円 (61.9% (対経常収益比。以下同じ。))、学納金収益 1,937 百万円 (26.2%)、受託研究・受託事業・補助金等収益 387 百万円 (5.2%)、寄附金収益 134 百万円 (1.8%)、その他 352 百万円 (4.8%) となっている。

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

本法人の事業に要した経常費用は 7,347 百万円で、その内訳としては、教育経費 664 百万円 (9.0% (対経常費用比。以下同じ。))、研究経費 578 百万円 (7.9%)、教育研究支援経費 279 百万円 (3.8%)、受託研究・受託事業等 366 百万円 (5.0%)、人件費 4,557 百万円 (62.0%) 一般管理費等 903 百万円 (12.3%) となっている。

各事業の実績については、以下のとおりである。

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育、研究

○ 「しずおか学」科目群など全学共通科目の充実

全学共通科目の「しずおか学」科目群に、新たに 1 科目（「歴史から読み解くしずおか学」）を設定し、27 科目に拡充した。また、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」と連携して開講する単位互換科目「ふじのくに学」については、新たに 4 科目を認定し、全学共通科目は 98 科目になった。

○ 薬学教育の実施

薬学部薬学科では、実務事前実習を改定してフィジカルアセスメントなどの身体的所見に関わる実習を充実させるとともに、卒業研究の領域別合同発表会や静岡県との協力を得たレギュラトリーサイエンスに関わる医薬品の品質適合検査業務の現場研修を行い、改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した薬学教育の実施、高度先導的薬剤師の養成に取り組んだ。

○ 創薬・育薬研究を主体的に担える人材の育成カリキュラム充実

平成 30 年度入試から薬学部入試で薬学科と薬科学科を区分したことにあわせ、薬科学科において、初年度から高度な薬物治療及び創薬・育薬研究を実践できる人材育成を行うことができるよう、科目の配置を見直して教育内容を充実させた。特に、2 年次に研究室体験（ラボ訪問）を新設し、創薬・育薬研究を主体的に担える人材育成体制を一層充実させ、学生の関心を高めるための仕組みを構築した。

○ 食品・栄養・環境・健康に関する専門技術者や管理栄養士の育成カリキュラム充実

食品生命科学科では、食品・栄養・環境・健康に関する専門技術者や管理栄養士を育成するためのカリキュラムを改正し、講義及び実験実習の一部見直し・充実を図った。

○ 国際関係学部の新カリキュラム策定

全学的な重点課題「国際関係学部等の見直し」について、国際関係学部では、グローバル化に対応して多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材を育成するための新しいカリキュラムの策定を完了し、平成 31 年度から実施する体制を整えた。

○ 観光教育の開始に向けた準備

全学的な重点課題「観光教育の導入」について、経営情報学部では、平成 31 年度からの観光教育の開始に向け、高校訪問、オープンキャンパス、観光人材育成講座などを通じ、学内外に観光教育の意義と内容を PR した。また、観光教育を担当する教員 3 人を採用し、カリキュラムを策定するなど準備を進めた。

○ **看護学部の平成 30 年度新カリキュラム運用開始**

看護学部では、平成 30 年度から新カリキュラムの運用を開始し、1 年生及び編入生に基礎分野Ⅰ・基礎分野Ⅱ・専門基礎分野の科目を開講した。

○ **国際関係学研究科における外国人・社会人学生選抜枠の設定**

国際関係学研究科では、外国人・社会人学生の大学院受入に配慮すべく、入試区分にそれぞれの特別選抜枠を新たに設定し、令和 2 年度入試から実施することとした。

○ **看護学研究科の博士後期課程設置に向けた取組**

看護学研究科では、大学院博士後期課程の設置に向けた取り組みを進め、平成 31 年 3 月に文部科学省へ設置申請を行った。

○ **各種国家試験への対応**

薬剤師国家試験については、薬学部で学生の弱点克服を目的とした補講（夏及び秋）、6 年次学生に総合薬学演習試験を実施し、学生の学力の達成度を確認した。さらに、5 年次学生にスタートアップ模試（2 月）を実施し、国家試験に対する意識付けを図った。この結果、第 104 回薬剤師国家試験（平成 31 年 2 月）では、本学の新卒者合格率が 98.75% となり、国公立大学 17 校の上位第 5 位となり、計画に掲げた目標を達成した。

管理栄養士国家試験については、食品栄養科学部で模擬試験を実施するとともに、その結果を基に指導教員が個別指導を行い、受験に対する意識の向上を図った。また、模擬試験の成績が思わしくない学生には受験勉強の計画書を作成させるとともに、指導教員による個別点検を実施し、実力の向上を図った。この結果、第 33 回管理栄養士国家試験（平成 31 年 3 月）では、本学の新卒者合格率が 100% となり、平成 28 年度から 3 年度連続で計画に掲げた目標を達成した。

看護師国家試験、保健師国家試験については、看護学部で模試を実施するとともに、国家試験科目に関連した「国試対策セミナー」を実施した。この結果、第 108 回看護師国家試験（平成 31 年 2 月）では、本学の新卒者合格率が 99.2%、第 105 回保健師国家試験（平成 31 年 2 月）では、本学の新卒者合格率が 89.7% となり、保健師国家試験で計画に掲げた目標である、合格率全国平均（88.1%）以上を達成した。看護師国家試験では計画に掲げた目標（合格率 100% を維持）には及ばなかったものの、合格率全国平均（94.7%）以上となった。

助産師国家試験については、看護学研究科で、国家試験の最新情報を提供し、模試を 4 回実施するとともに模試の結果を基に学習指導を行った。この結果、第 102 回助産師国家試験（平成 31 年 2 月）では、本学新卒者の合格率が 100% となり、平成 29 年度に続いて 2 年度連続で計画に掲げた目標を達成した。

歯科衛生士国家試験については、短期大学部歯科衛生学科で、模擬試験を 6 回行うとともに、国家試験準備カリキュラムで各科目の担当教員が新出題基準の内容を反映させた講義を行った。また、チューターを中心とした学生の個別性を考慮した国家試験対策を継続して推進した。この結果、第 28 回歯科衛生士国家試験（平成 31 年 3 月）では、本学の新卒者合格率は 100% となり、平成 28 年度から 3 年度連続で計画に掲げた目標を達成した。

介護福祉士国家試験については、短期大学部社会介護福祉学科介護福祉専攻で、模擬試験の実施や一定水準に到達していない学生の個別指導を行った。この結果、第 31 回介護福祉士国家試験（平成 31 年 1 月、3 月）では、本学の新卒者合格率が 97.8% となり、計画に掲げた目標である合格率全国平均（73.7%）以上を達成した。

○ **入試広報の充実**

オープンキャンパス（参加者 5,011 人、前年比 209 人増）、進学相談会（26 会場）、大学見学（681 人）、夏季大学説明会（参加者 464 人）、県内国公立 4 大学合同説明会（春 5 回、秋 3 回）、高校訪問（34 校（県外 3 校、私立 4 校を含む。）、新入生による母校訪問（参加者 38 人、36 校）、入試問題に関する説明会などを実施した。

短期大学部では、高校教員に対する入試説明会（6月）、オープンキャンパス（7月）（参加者 545 人）及びオープンキャンパス mini（8月）（参加者 206 人）を行うとともに、入試説明会で新たに模擬授業を実施し、好評であった。また、社会福祉学科介護福祉専攻で入学実績分析に基づく高校訪問を実施した。

○ 入試ミスの防止

入試ミスの発生を防止するため、学力検査問題検討委員会による作問業務及び点検業務の適正な実施、作問者への出題条件の確認、点検者へのミスの事例の周知を行った。また、平成 29 年度に出題ミスが発生した学部では、作問に関わらない学部内点検者による問題点検を実施した。さらに、推薦入試における学内専門委員及び学外専門委員による重層的な問題点検などを行った。

しかし、平成 31 年度一般入試中期日程薬学部において出題ミスが発生したことから、発生原因を究明し、従前の再発防止策に加え、点検マニュアルや作問チェックリストの改訂を行い、再発防止と信頼回復に取り組む。

○ 英語教育の充実

カリフォルニア州立大学（米国）での夏期英語研修プログラム及びオハイオ州立大学（米国）での正規留学プログラムに加えて、ビクトリア大学（カナダ）での春期英語研修プログラムを新たに開始し、グローバルな英語学習環境の提供拡大に取り組んだ。

全学部で、英語科目における習熟度別のクラス編成を行い、レベルに応じた英語力の向上を図り、TOEIC L&R IP テストを 1、2 年生の英語力到達度評価に活用した。

言語科目以外での英語による講義（全学共通科目の「英語による科目」19 科目、大学院の科学英語関連 6 科目）を開講した。外国人教員によるイングリッシュ・リサーチ・プレゼンテーションの講義（対象：薬学部 4～6 年次学生）、海外の研究者による特別講義（薬食生命科学総合学府）、県内在住の外国人（ブラジル人等）による英語による授業（看護学部「国際看護論」）を実施した。

○ 日本技術者認定機構（JABEE）の継続認定

食品栄養科学部では、日本技術者認定機構（JABEE）にて既に認定されている技術者教育プログラムの認定継続審査を受審し、6 年間の継続認定が認められた。

○ 栄養教諭、理科教諭の養成

食品栄養学部では、3 年目となる栄養教諭養成課程の教諭養成カリキュラムを順調に運用した（3 年次 9 人、2 年次 4 人、1 年次 9 人の計 22 人）。

また、教育職員免許法施行規則の改正に基づく再課程認定申請を文部科学省に行い、認可を受けるとともに、静岡市教育委員会と実習校の確定等の準備を進めた。

高等学校教諭一種免許状（理科）取得のための教職課程開設について、文部科学省から設置認可を受け、平成 31 年度の開設に向けてカリキュラム、シラバスの再確認など各種準備を進めた。

○ 老朽施設・設備の計画的な改修

大規模修繕計画に基づく、受変電設備更新工事、外壁修繕工事、入退出管理システム更新工事、エレベータ設備更新工事、クーリングタワー更新工事、短期大学部の特定天井改修工事などの工事を全て完了した。併せて、修繕費による老朽化設備の更新・改修にも順次対応した。

また、第 3 期中期目標期間の更新計画である中期保全計画（平成 31～36 年度）及び今後 30 年間の設備更新の目安となる長期保全計画（平成 31～61 年度）を策定した。

○ 図書館サービスの充実

草薙図書館では、図書館学習サポーターの配置期間に SPAC 静岡県舞台芸術センターとの連携による館内「SPAC 展示コーナー」の展示常設化に取り組むとともに、ゼミ・サークルの学生と連携した展示会、新聞ランチなどを開催した。なお、新聞ランチでは、静

岡大学との合同による新聞カフェ（9月）を実現した。また、授業前早朝開館について、実施に向けた検討を行い、2月初旬に授業前早朝開館（8:30開館）を試行した。

小鹿図書館では、学生、教員の要望に合わせたデータベース等の使い案内、オーダーメイド講習の継続実施（3年目）、図書館サポーターと協働した資料の展示、館内の分類見出しの整備更新などの取組を進めた。

○ 全学共用実習室等のパソコンの更新等

情報リテラシー教育支援等のため、平成31年3月に全学共用実習室(4215室)のパソコン91台を更新するとともに、今後の各学部の実習室のあり方について検討する「実習室あり方検討会」を立ち上げた。

○ 留学生支援

留学生が日本の生活習慣になじみ、日本語の修得が進むよう、39組のキャンベーションパートナーを成立させた。また、留学生交流会を開催し、留学生、日本人学生、教職員、留学生支援団体等合わせて約140人の参加を得て、留学生と参加者の間の交流を深めた。さらに、4月の留学生ガイダンス時に清水ロータリークラブの協力を得て「留学生交通安全講習会」を開催した。

○ 学生の健康増進支援

学生の健康増進や障害学生支援への理解を深めるため、性教育（10月開催、参加者53名）及び障害学生支援の講演会（12月開催、参加者60名）を行った。

学生の心身両面の健康維持・増進のため、定期健康診断及び未受診者への指導有所見者への再検査や指導を実施した（最終的な受診率98.1%）。

短期大学部では、定期健康診断について、入学時の広報、案内、ガイダンスを充実させるとともに、事後の要受診、要精密検査、再検査の実施率向上を図った。（受診率100%、再検査受診率95%）

○ 学生のキャリア支援

学生相談が多い時期（4月～6月、1月～3月）にアドバイザーを1人増員し、応募書類の添削指導や面接指導など相談体制の強化を図った。

県内企業を訪問し、求人への依頼や採用選考情報の収集を行う開拓員を3人配置し、情報収集を行うとともに、学内業界説明会、看護学部生対象の病院等勉強会、バスツアー（県内企業研究、東京開催大規模合同説明会）を実施した。

短期大学部では、全学科対象の就職準備・オリエンテーション（4月）、ビジネスマナー講座（1月）、社会福祉学科及びこども学科2年生対象の卒業年次生による就職進学ガイダンス（2月）を開催した。また、ハローワーク出張相談（週1～2回開催）を行うとともに、相談件数が増加する2～3月に相談員を1名増員した。

○ 自治体等との連携した教育研究

静岡市をはじめとする中部5市2町が公募するしずおか中部連携中枢都市圏地域課題解決事業において7課題、藤枝市地域政策研究・創造事業において1課題の採択を受け、学生の教育研究に資する事業を実施した。

島田ICTコンソーシアムが主催する「しまだ・ふじえだIT JUNIOR CAMP」に本学学生6人が参画した。

静岡信用金庫と連携して、静岡県産業振興財団の知財活用プレゼン大会に本学の教員及び学生が参画し、優秀賞を獲得した。

静岡銀行の若手・中堅行員が「しずおか学」の「グローバル人材育成講義」において銀行業務を説明し、学生とグループ討議を行った。

○ 日韓次世代学術フォーラム第15回国際学術大会の開催

国際関係学研究科及び同研究科の現代韓国朝鮮研究センターが、日韓次世代学術フォーラム第15回国際学術大会（6月）を主管として本学で開催し、国外から約70人の研

究者及び約 200 人の大学院生（9 か国）の参加を得た。本学の教員及び学生がアジア地域を中心とする国際関係研究を推進するとともに、学生が参加者との学術交流を行った。

○ グローバル地域センターにおける調査研究の推進、研究成果の社会への提言

「21 世紀アジアのグローバル・ネットワーク構築と静岡県の新たな役割」に関する調査研究では、中国の一带一路構想の実態と課題や清水港と寧波港の歴史比較と今後の地域間交流の深化に向けた研究課題について、研究報告会の開催や報告書の作成等を行った。

静岡県の危機管理体制の改善に関する調査研究では、危機管理要員の教育訓練施設の整備に関する具体的な提案を行った。地震予知研究とリスク評価に関しては、南海トラフ監視の新技术を開発し、気象庁と実務展開のための研究を開始するとともに、防災講座を開催して研究成果を発信した。

○ 共同利用機器の更新

教育研究機器整備計画に基づき、県の施設整備費補助金を活用しながら、核磁気共鳴装置など研究機器の更新を進めた。

○ 知的財産の創出、活用

知的財産の創出を図るため、発明委員会を前年度より増加させて毎月開催とした結果、17 件の発明届の提出があった。また、Biotech アカデミックフォーラム、JST 技術説明会等で単独出願特許の PR など積極的に技術移転を進めた。

イ 地域貢献

○ 全学的な地域貢献活動の推進

文部科学省の平成 26 年度「地（知）の拠点整備事業（COC 事業）」に採択された本学のプログラム『ふじのくに「からだ・こころ・地域」の健康を担う人材育成拠点』について、静岡県、静岡市、牧之原市を連携自治体と位置付けた活動を進め、総括イベントとして「地域・大学共創シンポジウム」を開催した。

「健康づくりイベント」において、薬学部、食品栄養科学部の学生による来場者の内臓脂肪面積測定や血管年齢測定、肺年齢測定などを実施した。さらに、菊川市のみなみやま会館、内田地区センター、川根本町の徳山コミュニティ防災センターにおいて、モバイルファーマシーの展示、薬学部生による「お薬相談会」及び「健康測定会」を実施した。

本学の産学官連携組織を強化するため、学長を議長とする産学官連携戦略会議を審議・議決機関とし、副学長を本部長とする産学官連携推進本部を執行機関として位置付けるとともに、本部長の諮問機関として産学官連携諮問会議を設置した。

○ ホスピタル・プレイ・スペシャリスト (HPS) 養成講座

短期大学部では、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト (HPS) 養成講座を開催し、地域社会に貢献する社会人に学習・研鑽の場を提供した。また、こども学科では、「高校生アカデミックチャレンジ」を開催し、専門学科の高校生に大学での学習や研究を行う機会を提供し、専門分野に対する学習意欲の高揚に努めた。

○ 地域社会への学習機会の提供

保健・医療・福祉に関わる職能団体と連携して、地域社会に貢献できる人材に学習の場を提供するための講習会等（静岡県立大学・病院・地域薬局連携薬物療法研修会、薬学生涯研修講座、リカレント教育講座、禁煙アドバイザー育成講習会、総合食品学講座）を開催した。

地域経営研究センターと医療経営研究センター、ICT イノベーション研究センターでは、ビジネスセミナー「引き算のイノベーション」、地域の人口減少対策などの研究会・シンポジウム及び社会人学習講座を開講した。

看護学部では、静岡県民を対象とする公開講座・講演会への講師派遣、第49回日本看護学会学術集会-慢性期-の開催や、静岡県看護協会・静岡県立静岡がんセンター・その他県内の看護専門学校や看護関連大学等の教育機関や病院へ教員を派遣し、看護学の普及と看護師の育成に貢献した。

○ 公開講座の開催

公開講座について、県民のニーズ等を踏まえながら草薙キャンパス会場、小鹿キャンパス・短期大学部会場、中部会場（静岡市アイセル 21）、西部会場（浜松市地域情報センター）で計16回開催し、延べ1,527人の参加を得た。年度計画に掲げる目標（年間延べ800人以上の参加者）は、平成25年度以降6年度連続で達成した。

○ 企業ニーズと研究シーズとのマッチング

産学官金連携マッチング会を年3回開催するとともに、県外で開催される技術展示会及び相談会等に積極的に出展し、教員が発表することで企業ニーズと研究シーズとのマッチングを進め、具体的な技術移転の進展に努めた。

○ 共同研究・受託研究

企業からの技術相談を60件受け、内容をヒアリングの上、本学で対応可能なものは教員に照会して共同研究等に繋げるとともに、教員に対しては研究の成果や進捗状況のヒアリング（月10件以上）を実施することで最新の教員のシーズを把握し、共同研究・受託研究の獲得を図った。

平成30年度は、昨年度実績を上回る127件の共同又は受託研究を実施した。

○ 「ムセイオン静岡」の活動

本学と県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財センター、静岡県舞台芸術センター、グランシップ、ふじのくに地球環境史ミュージアムの7機関による「ムセイオン静岡」の活動として、文化の情報発信等を連携して行っている。（公財）静岡県舞台芸術センター・SPACの宮城芸術総監督による講義や「音楽劇羽衣」に多くの学生、県民が参加した。

ウ グローバル化

○ グローバル化の推進

平成30年5月に副学長及び看護学部教員が「知事インドネシア西ジャワ州訪問団」に参加した際にパジャジャラン大学（インドネシア）を訪問し、人脈形成及び関係構築を図ったことを契機として、平成31年3月に同大学との間で大学間交流協定を締結し、今後、本学看護学部と同大学看護学部との間で交流を推進していくこととした。

平成30年度に採択された「大学の世界展開力強化事業（COIL事業）」に連動したプログラムを看護学部の科目に取り込み、国際看護論の授業で提携校であるポートランド大学（米国）の看護学部との連携授業を実施した。

短期大学部においては、海外協定校である大邱保健大学（韓国）の学生を2名受入れ、本学学生2名を大邱保健大学に派遣した。

○ 海外からの研究者の招聘

浙江省医学院と日中健康科学シンポジウムを共同開催し、同院の医学系研究者との相互学術交流を行った。

第23回静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、海外の研究者9名が参加した。

日韓次世代学術フォーラム第15回国際学術大会を開催し、韓国から研究者等75人を招聘し、本学の大学院生と9か国200名の大学院生の学術交流の場を設け、高度で実践的な知識・能力を体得する機会を得た。

以上の結果、海外からの研究者等の参加は、年間延べ243人と目標人数を大きく上回った。

(2) 法人の経営に関する取組

○ 教育研究組織の検討、見直し

薬学部では、学部・大学院のあり方をテーマとして教授懇談会や教授会で議論を進めた。また、静岡大学グリーン科学技術研究所と研究設備に関する覚書を締結し、国立・公立の壁を越え、効率的で効果的な研究設備の運用を新たに開始した。

食品栄養科学部では、専門教育の充実を図るため、講義や実験実習の見直し、次年度の授業配置の検討、実習校の確定、カリキュラム変更などを行った。

国際関係学部では、平成 29 年度に策定した新カリキュラム案の具体化を行うとともに、学則改正・教員採用等カリキュラムの運営上必要な措置を講じることで、平成 31 年度からの新カリキュラム実施に向けて準備を整えた。

経営情報学部では、平成 31 年度からの観光教育の開始に向け、観光分野教員の採用、カリキュラム内容の精査、3 ポリシーの改定、学内外への広報、入試の円滑な実施並びに国際関係学部、静岡文化芸術大学及び地域との連携など、必要な準備を進めた。

看護学部では、大学院看護学研究科の博士後期課程の設置に向けて、教員募集の一層の充実を図った。

短期大学部では、将来のあり方を検討するための基礎資料として、短期大学部を取り巻く環境の調査に着手した。

○ 事務局の連携強化と組織の見直し

人事給与システムの更新においては、草薙及び小鹿の両キャンパスの事務職員が日常的に協議を重ね、連携しながら新システムの開発を行った。また、財務会計システムについても同様に、両キャンパスの事務職員が協議を重ねながら、平成 31 年 4 月の稼働に向けシステム開発を行った。

広報・企画室の学部・大学院担当と学生室の学部・大学院担当が日常的に情報共有を図りながら、相互の事務を進めた。

小鹿キャンパスでは、短期大学部職員と学生室小鹿駐在の看護学部・大学院研究科担当職員が連携、補完し、学生提出書類の受け取りや配布書類の交付など、学生にとって利便性の高い事務局となるよう努めた。

全学的な国際交流の積極的な推進のため、県立大学事務局内に国際交流センター及び国際交流室の設置を決定し、開設の準備を進めた。

○ 教員任用制度等の改善

教員の内部昇任制度を適切に運用するとともに、任期の定めのない教職員への転換制度を平成 30 年 6 月 1 日から導入した。対象となった 4 人の転換が認められ、本学において教育経験のある優秀な教員の確保ができた。

また、各事務局に所属する有期雇用職員等については、これまで 5 年を契約更新の上限としてきたが、無期転換制度を平成 31 年 2 月 1 日から導入し、3 人が本制度の対象となった。これにより、知識と経験を持つ人材の継続的な確保ができた。

○ 事務の生産性の向上

事務の効率化等を図るため、人事給与システムを平成 30 年度から本格稼働した。

各室においてマニュアル化が可能な業務の精査及び整備の啓発に努めるとともに、(一社) 公立大学協会を通じた調査の状況等を業務の見直しの参考とした。

会計事務において事務局出納室では、課題やルールの確認、研修実施などにより、室員の知識と技術の向上を図った。また、平成 31 年度から本格稼働を予定する財務会計システムの更新作業を行い、事務の効率化を図った。

○ 外部資金の獲得

事務局では、国や地方自治体の公募説明会に参加するなど各種助成金制度の情報収集を行うとともに、ネットワークでの共同申請を、積極的に教員に働き掛けた。

平成 31 年度に向け、科学研究費補助金（以下、科研費という。）の学内説明会を開催するとともに、科研費申請書 13 件について教授等 9 名のアドバイザーによるアドバイスを実施した。また、教員に対する公募情報のメール配信や、教員を対象とした公募説明会、個別面談を開催した。

その結果、科研費の国の予算額が横ばい状態にある中、3 年連続で前年度を上回る科研費（金額）を獲得した。また、外部資金全体（金額）においても、5 年連続で前年度を上回り、平成 30 年度の外部資金（一般寄附金：おおぞら基金を除く。）は、373 件で前年比△28 件の減となったものの、金額では 891,784 千円となり、前年比+10,789 千円の増であった。

○ 管理的経費の削減

業務の見直しや不要な経費の削減、省エネルギーに努め、管理的経費の削減を進めた。

平成 30 年度実績は、819,695 千円（一般管理費：消費税、補助金財源の修繕費除き）となり、前年実績（836,469 千円）比 △2.0%の減となった。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

○ 認証評価機関による評価結果への対応

県立大学では、平成 28 年度の（公財）大学基準協会の認証評価で努力課題とされた 7 項目の改善に取り組み、シラバス様式の全学的な統一などを進めた。

短期大学部では、認証評価結果の中で改善が必要と判断した教育課程の編成・実施方針の記載等について、順次改善を行っている。

○ 広報の充実等

観光教育の重要エリアでもある環富士エリアを重点地域とするなどの広報戦略を立て、県東部・伊豆地区や山梨地区の高校訪問や、高校生の大学見学における授業見学の実施、大学公式サイトにおける「学長の部屋」開設による情報発信等に取り組んだ。

観光教育開始 PR リーフレットを作成し、総合案内・学部パンフレット請求者へ配布するとともに、進学説明会や観光人材育成講座などのイベント等で配布した。さらには、進学情報誌・地域情報紙や進学情報サイト、静岡駅ホーム看板等の各種媒体を活用し情報発信を実施した。

本学のウェブアクセシビリティ方針に基づき、今年度も規格対応の状況調査を実施し、当該結果を公式サイトで公表した。また、民間調査会社の「全国大学サイト・ユーザビリティ調査（携帯版）」において総合 12 位と昨年度より 4 つ順位を上げた。

Facebook では大学及び教員の活動が伝わるような内容にも留意して掲載し、Twitter では公式サイトやイベント等への誘導を図るような内容を掲載し、それぞれの特徴を活かした情報発信を実施した。

昨年に続いてエントリーした「THE (Times Higher Education) 世界大学ランキング日本 2019」において、総合ランキングで 71 位タイにランクインし、昨年 の 88 位から大幅に順位を上げた。公立大学の中では 11 位タイ、東海 4 県の大学の中では 7 位タイとなった。

(4) その他業務運営に関する取組

○ 施設・設備の整備・改修

草薙キャンパスでは、多目的トイレの改修、講義室の照明器具の LED 化、エレベーターの表示の改修など、環境やユニバーサルデザインに配慮した改修を進めた。

小鹿キャンパスでは、教育棟及び食堂の改修において LED 照明を導入した。

○ 安心安全な生活環境づくり

静岡市内大学間連絡会（7 月、2 月）に参加し、学生の安心・安全な生活を確保するため情報を共有した。また、短期大学部と合同でアパート管理者との連絡会を開催し、21 団体が参加した。会議では警察署員から防犯の助言を受けるとともに、管理者に安全対策の取組について協力を要請した。

○ 危機管理体制の確立

草薙キャンパスでは、防災ポケットマニュアルを随時更新するとともに、新入生や新たに採用された教職員に配付し、防災に対する意識の向上を図った。また、事業継続計画（BCP）策定のためのワーキンググループを開催し、事業継続計画（BCP）を策定し、初版（未定稿）を学内版として教職員に周知した。今後、初版（完成版）として刊行する。

小鹿キャンパスでは、防災マニュアルを更新するとともに事業継続計画（BCP）の策定について検討を始めた。

○ 防災関係機関等との連携

草薙キャンパスでは、災害時における静岡県、静岡市、地元自治会との連携や他大学との連携強化、災害時の地域住民の受入体制について、事業継続計画（BCP）策定ワーキンググループの中で、検討を進めた。

小鹿キャンパスでは、引き続き防災訓練を地元自治会と協働で行うとともに、大学近隣の就労継続支援B型事業所も初めて参加した。障害のある人の参加により、学生及び教職員が障害の有無に関わらず、お互いに声を掛け合い助け合う「互助」の取組に対する意識を高めることができた。

○ ジェンダー、マイノリティ等に関する教育と意識啓発

全学共通科目「男女共同参画社会とジェンダー」を開講し、ジェンダー、マイノリティに関する基礎教育の継続、定着化を行った。

男女共同参画に関する管理職を含む教職員向け研修のテーマ・方法について検討し、働き方改革・ワーク・ライフ・バランス推進等に関わるオーガナイザー養成研修実施の必要性と併せて、保育支援制度以外のワーク・ライフ・バランス支援制度として、研究支援員の制度化、育休復帰支援制度の構築等について検討し、これらの導入の必要性について学内において提言した。

当初の計画以上の取組として、多目的保育支援施設の活用拡大に向けて、学生・教職員が全学的な視点から意見交換・提案を行う「フューチャーセッション」を実施し、多様な具体的提言、アイデアを得ることが出来た。

VI その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

（静岡県公立大学法人 静岡県立大学ホームページ参照）

(1) 予算

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

決算報告書参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

(2) 収支計画

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

財務諸表（損益計算書）参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

(3) 資金計画

年度計画参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/year-plan/>

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/corporate-info/plan-achievement/financial-information/>

2 短期借入れの概要

年度計画	実績
(1) 限度額 13億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	65	—	65	—	—	65	—
平成29年度	62	—	62	—	—	62	—
平成30年度	—	4,591	4,591	—	—	4,591	—
合計	127	4,591	4,718	—	—	4,718	—

(注) 期首残高は、グローバル地域センター運営事業費執行残額及び退職手当執行残額

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,183
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	小計	4,183
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	292
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	小計	292
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	93
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	小計	93
会計基準第79第5項による振替額	150	臨時利益 (運営費交付金債務の残額を全額収益に振替)
合計	4,718	

財務諸表の科目

1 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：償却資産の減価償却費を積み上げたもの。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

運営費交付金債務：設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。

地方公共団体出資金：設立団体からの出資相当額。

資本剰余金：設立団体から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館や情報システム等、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織等の運営に要する経費。

人件費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち当期の収益として認識した相当額。

臨時損失・臨時利益：固定資産の売却（除却）に伴う損益。

3 キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト：公立大学法人の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：公立大学法人の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

- 引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。
- 引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。
- 機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。